

監 第 6 5 号
令和5年11月6日

雲南市長 石 飛 厚 志 様
雲南市議会議長 矢 壁 正 弘 様
雲南市教育長 景 山 明 様

雲南市監査委員 渡 部 彰 夫
雲南市監査委員 周 藤 正 志

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和5年度

財政援助団体等監査報告書

雲南市監査委員

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の期間	1
第 4	監査の主な実施内容	1
第 5	監査の着眼点	2
第 6	監査の結果	2
第 7	むすび	2 2

- (注) 1 文中の数値は原則表示単位未満を四捨五入し、単位未満の数値を調整した。
したがって、合計と内訳の計、差引等が一致しない場合もある。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの 「－」・・・該当数値のないもの

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

なお、この監査は雲南市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の対象

令和5年度は、次の団体への財政的援助等の形態について監査対象とした。

団 体	財政的援助等の形態	所 管 課
雲南都市開発株式会社	出資	産業観光部商工振興課
	補助金等（1件抽出）	〃
	指定管理	建設部都市計画課
		産業観光部産業施設課
公益財団法人鉄の歴史村 地域振興事業団	出資	教育委員会文化財課
	補助金等	〃
	指定管理	産業観光部産業施設課
		吉田SC市民サポート課
株式会社吉田ふるさと村	出資	政策企画部政策推進課
	指定管理	産業観光部産業施設課

第3 監査の期間

令和5年9月15日から令和5年10月10日まで

第4 監査の主な実施内容

市が令和4年度において補助金、交付金、負担金、貸付金その他の財政的援助（以下、「補助金等」という。）を与えているもの、資本金等を出資しているもの及び公の施設管理を行わせているものに対し、当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、所管部局から団体への指導・監督が適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

提出された決算資料及び監査資料等に基づき事務局職員による事前調査を実施し、監査当日は所管部局から聞き取りを行った。

また、対象の団体について現地調査を実施し、市から支出した財政的援助等に係る会計処理状況や出納関係帳票、領収書等の証拠書類の整備状況を確認した。併せて、事業運営や財政状態などについても団体の代表者及び担当者から聞き取りを行った。

第5 監査の着眼点

1 所管部局監査

【出資に関する事務】

- ① 出資目的に沿った事業の実施状況の把握に努めているか。
- ② 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督が行われているか。
- ③ 団体に対する補助金等の交付は適切に行われているか。

【公の施設の指定管理に関する事務】

- ① 管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ② 指定管理者の選定は、適正・公正に行われているか。
- ③ 管理に関する協定等の締結は適正に行われているか。
- ④ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ⑤ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正か。
- ⑥ 事業報告書の閲覧、点検は適切になされているか。
- ⑦ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示が行われているか。

2 団体監査

【出資に関する事務】

- ① 設立目的（出資目的に限る。）に沿った事業運営が行われているか。
- ② 経営成績及び財政状態は良好か。

【公の施設の指定管理に関する事務】

- ① 施設は関係法令の定めるところにより適切な管理がされているか。
- ② 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③ 利用料金の設定、収納等は適正になされているか。
- ④ 利用促進のための努力はなされているか。
- ⑤ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。
- ⑥ 他の事業との会計区分は明確になっているか。
- ⑦ 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

第6 監査の結果

1 雲南都市開発株式会社

(1) 雲南都市開発株式会社の概要

① 設立年月日

平成2年4月2日

② 会社目的

雲南都市開発株式会社は、次の事業を営むことを目的とする。

ア 不動産の所有、管理、売買、賃貸、仲介

イ 駐車場の建設、管理、運営

ウ 各種催物の企画、制作、運営

エ 雲南市有公共施設の管理運営業務の受託

- オ 雲南市条例に基づく公共料金徴収事務の受託
- カ 雲南市民バス運行管理業務の受託
- キ 高速バス乗車券発券業務及び貸切バス取次業務の受託
- ク 観光用みやげ品の販売及び受託販売の事業
- ケ レストラン経営
- コ 広告代理業
- サ 損害保険代理業
- シ 自動販売機による飲食料品の販売
- ス 中心市街地の整備改善を行う者への情報提供、相談、その他の援助
- セ 中心市街地の整備改善に資する施設等を、認定基本計画により整備（またはその事業に参加）
- ソ 中心市街地の整備改善を図るため、有効に活用できる土地の取得、管理、譲渡
- タ 中心市街地の公共空地等の設置、管理
- チ 中心市街地の整備改善に関する調査研究
- ツ 前各号に付帯関連する一切の事業

③ 資本金 13,000,000 円

（市出資額 11,200,000 円、資本金に占める割合 86.2%）

④ 組織（令和 5 年 3 月 31 日現在）

役員 7 名（代表取締役 1 名、常務取締役 2 名、取締役 2 名、監査役 2 名）

従業員 18 名（正社員 2 名、臨時社員等 16 名）

⑤ 主な事業内容

令和 4 年度は、市から指定管理を受ける木次健康温泉センター・木次勤労者総合福祉センター・健康の森・三刀屋公園の 4 事業について、特に健康増進施設としての機能を果たすために一体的に経営し、各施設の利用者拡大・経営改善に向けて取り組んでいる。また、雲南市中心市街地活性化協議会の負担金を市から受け、まちづくり会社として商業施設コトリエットの運営などに携わり、その役割を果たしている。

⑥ 令和 4 年度決算状況

令和 4 年度の財政状況は、第 1 表比較貸借対照表のとおりである。

収支状況は、第 2 表比較損益計算書のとおりである。売上高は 112,246 千円で前年度に比べ 1,197 千円（1.1%）増加し、売上原価は 4,326 千円で前年度に比べ 314 千円（7.8%）増加している。販売費及び一般管理費は 124,136 千円で前年度に比べ 4,892 千円（4.1%）増加している。営業利益は△16,215 千円となり前年度に比べ 4,009 千円（32.8%）減少し、経常利益は 2,543 千円となり前年度に比べ 7,818 千円（148.2%）増加している。法人税等控除後の当期純利益は 2,335 千円となり前年度に比べ 7,818 千円（142.6%）増加している。

指定管理施設の利用者数の推移は、第 3 表のとおりである。

⑦ 所管課

ア 出資

・産業観光部 商工振興課

イ 補助金等

- ・産業観光部 商工振興課

ウ 指定管理（令和４年度に指定しているものに限る。）

- ・産業観光部 産業施設課
- ・建設部 都市計画課

⑧ 出資

市は、資本金 11,200,000 円を出資し、発行済株式の総数 260 株のうち 224 株を保有している。

⑨ 公の施設の管理

市は、次の４施設の管理運営について、雲南都市開発株式会社を指定している。

施 設 名	令和４年度指定管理料	指 定 期 間
木次健康温泉センター	20,312,600 円	R3. 4. 1～R6. 3. 31
木次勤労者総合福祉センター	8,607,500 円	R3. 4. 1～R6. 3. 31
健康の森	10,725,000 円	R3. 4. 1～R6. 3. 31
三刀屋公園	1,027,400 円	R4. 4. 1～R7. 3. 31

⑩ 市からの財政的援助

市は、令和４年度に雲南都市開発株式会社に対して、次のとおり財政的援助を行った。

名 称	財政的援助 の形態	金 額
雲南市中心市街地活性化協議会負担金（監査対象）	負担金	19,149,680 円
雲南市指定管理者経営継続支援金	補助金	6,700,000 円
雲南市指定管理者電力等価格高騰対策支援事業補助金	補助金	3,800,000 円
雲南市消費喚起・販売促進活動等支援事業補助金	補助金	563,000 円
事業復活支援金	補助金	300,000 円

（２） 所管部局監査の結果

所管部局監査の結果、着眼した事項について、監査した限りにおいて、おおむね適正に事務を執行していると認められたが、一部改善を要する点が見受けられた。

出資目的に沿った事業の実施状況の把握のみならず、財政状況の把握・分析も行い、円滑な事業実施に向けた指導に努められたい。

また、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当職員に個別に指導したので記述を省略した。

〔監査所見〕

当団体は、温泉資源を活かした市民の健康増進やまちづくり会社として中心市街地活性化協議会の役割を担っている。令和４年度の決算状況は、電力等物価高騰の影響もあったが市からの補助金により 2,335 千円の当年度純利益となっている。

温泉施設は性質上、施設の老朽化進度が速い。そのため、市の温浴施設全体の施設・設備管理台帳を整備し、長寿命化対策の計画を策定し、当該計画に基づいた施設・設

備の更新に取り組まれない。

また、令和7年秋頃にはビジネスホテルが開業予定であり、中心市街地活性化推進事業の目的に沿ったテナントの誘致や各テナント、市商工会、中心市街地活性化協議会、市が連携した魅力あるイベントの開催により中心市街地活性化構想の実現に努められたい。そのために市は、中心市街地活性化協議会、雲南都市開発㈱との業務の棲み分け、役割分担を明確にし、実態や課題を把握し、団体に対し適切な指導及び助言を行うなど、一層積極的に関与されたい。

(3) 団体監査（現地）の結果

決算に関する諸帳票は、公正なる会計慣行、会社法諸規定及び企業会計原則に準拠し作成されている。また、会計は事業、施設ごとに分けて管理され、毎月、損益計算書を作成し経営状況を的確に把握されている。事業運営は出資目的に沿って行われ、市からの補助金等による事業の執行、公の施設管理及び事務処理は、おおむね適正に処理されていると認められたが、次の監査所見に記載する事項については、適切な措置を講じられたい。

なお、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当者に個別に指導したので記述を省略した。

〔監査所見〕

各施設連携したイベントの開催等様々な取り組みをされ集客増加に努められている。今後も安定した組織運営及び経営を維持していくため、責任体制を明確にし、経理処理に関して成文化した規程の策定を検討されたい。

仕様書では指定管理受託事業の経費については、団体自体の口座とは別口座を設け管理することとなっているが、実態は同一口座で管理されている。仕様書と異なる処理ではあるが、帳簿上では事業ごとに適正に収支状況（セグメント情報）を管理できているため、仕様書と会計処理の実態を検証し所管部局と協議・検討されたい。

第1表 比較貸借対照表

(単位:円、%)

資 産 の 部				
科 目	令和4年度末	令和3年度末	対前年度末 増 減 額	対前年度末 増 減 率
流動資産	53,852,133	49,730,457	4,121,676	8.3
現金	1,465,638	989,818	475,820	48.1
預金	50,941,876	46,021,770	4,920,106	10.7
売掛金	168,090	150,380	17,710	11.8
在庫	200,478	233,555	△ 33,077	△ 14.2
貯蔵品	33,920	37,458	△ 3,538	△ 9.4
立替金	15,300	37,210	△ 21,910	△ 58.9
未収入金	582,101	1,708,254	△ 1,126,153	△ 65.9
前払費用	444,730	552,012	△ 107,282	△ 19.4
固定資産	32,500,058	35,307,693	△ 2,807,635	△ 8.0
有形固定資産	27,260,461	29,803,350	△ 2,542,889	△ 8.5
建物	17,361,734	18,324,363	△ 962,629	△ 5.3
建物付属設備	4,700,954	5,121,598	△ 420,644	△ 8.2
構築物	3,126,412	3,579,047	△ 452,635	△ 12.6
車両運搬具	2	2	0	—
工具器具備品	21,692	26,793	△ 5,101	△ 19.0
リース資産	2,049,667	2,751,547	△ 701,880	△ 25.5
無形固定資産	2,958,649	3,223,395	△ 264,746	△ 8.2
水道施設利用権	2,958,649	3,223,395	△ 264,746	△ 8.2
投資その他資産	2,280,948	2,280,948	0	—
出資金	5,100	5,100	0	—
敷金	2,275,848	2,275,848	0	—
繰延資産	182,316	263,344	△ 81,028	△ 30.8
繰延資産	182,316	263,344	△ 81,028	△ 30.8
資 産 合 計	86,534,507	85,301,494	1,233,013	1.4

負 債 及 び 純 資 産 の 部				
科 目	令和4年度末	令和3年度末	対前年度末 増 減 額	対前年度末 増 減 率
流動負債	19,415,108	18,228,968	1,186,140	6.5
買掛金	607,166	318,982	288,184	90.3
短期借入金	2,640,000	2,640,000	0	—
未払費用	9,781,849	7,525,722	2,256,127	30.0
前受金	2,515,577	2,251,699	263,878	11.7
預り金	538,568	1,296,269	△ 757,701	△ 58.5
未払法人税等	208,500	208,500	0	—
リース債務	2,243,748	3,000,596	△ 756,848	△ 25.2
未払消費税等	879,700	987,200	△ 107,500	△ 10.9
固定負債	32,895,870	35,183,870	△ 2,288,000	△ 6.5
長期借入金	27,080,000	29,720,000	△ 2,640,000	△ 8.9
預り敷金	5,815,870	5,463,870	352,000	6.4
負 債 合 計	52,310,978	53,412,838	△ 1,101,860	△ 2.1
株主資本	13,000,000	13,000,000	0	—
資本金	13,000,000	13,000,000	0	—
利益剰余金	21,223,529	18,888,656	2,334,873	12.4
その他利益剰余金	21,223,529	18,888,656	2,334,873	12.4
繰越利益剰余金	21,223,529	18,888,656	2,334,873	12.4
純 資 産 合 計	34,223,529	31,888,656	2,334,873	7.3
負債・純資産合計	86,534,507	85,301,494	1,233,013	1.4

第2表 比較損益計算書

(単位:円、%)

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
売上高	112,246,161	111,048,859	1,197,302	1.1
施設使用料収入	36,911,417	34,821,568	2,089,849	6.0
管理運営受託料	38,347,117	38,337,703	9,414	0.0
自主企画事業収入	1,156,031	870,966	285,065	32.7
売上高	8,380,537	7,699,803	680,734	8.8
受取手数料収入	2,894,552	2,258,115	636,437	28.2
駐車場管理収入	1,282,560	1,285,240	△ 2,680	△ 0.2
中活事業収入	17,091,119	16,231,372	859,747	5.3
家賃収入	6,182,828	9,544,092	△ 3,361,264	△ 35.2
売上原価	4,325,646	4,011,346	314,300	7.8
期首在庫高	233,555	490,176	△ 256,621	△ 52.4
仕入高	4,292,569	3,754,725	537,844	14.3
期末在庫高	△ 200,478	△ 233,555	33,077	14.2
売上総利益金額	107,920,515	107,037,513	883,002	0.8
販売費及び一般管理費	124,135,770	119,243,542	4,892,228	4.1
販売費及び一般管理費	124,135,770	119,243,542	4,892,228	4.1
営業利益金額	△ 16,215,255	△ 12,206,029	△ 4,009,226	△ 32.8
営業外収益	18,984,358	7,273,552	11,710,806	161.0
受取利息	651	869	△ 218	△ 25.1
中活補助金収入	0	0	0	—
雑収入	18,983,707	7,272,683	11,711,024	161.0
営業外費用	225,615	341,541	△ 115,926	△ 33.9
支払利息割引料	142,623	155,519	△ 12,896	△ 8.3
繰延資産償却	81,028	81,028	0	—
雑損失	1,964	104,994	△ 103,030	△ 98.1
雑損失	0	0	0	—
経常利益金額	2,543,488	△ 5,274,018	7,817,506	148.2
税引前当期純利益金額	2,543,488	△ 5,274,018	7,817,506	148.2
法人税、住民税及び事業税	208,615	208,648	△ 33	△ 0.0
当期純利益金額	2,334,873	△ 5,482,666	7,817,539	142.6

第3表 指定管理施設利用者数の推移

(単位:人)

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
木次健康温泉センター	69,607	78,007	84,172
木次勤労者総合福祉センター	16,609	22,993	22,382
健康の森	21,908	24,149	24,508

2 公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団

(1) 公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の概要

① 設立年月日

昭和 63 年 11 月 16 日

② 会社目的

公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団は、日本の鉄の歴史文化の研究および公開に関する事業、並びにこれらに関する地域振興に関する事業を行うことにより、日本の伝統文化の継承と創造に役立つ人材を育成し、もって地域社会の文化的、経済的振興を図ることを目的とする。

上記の目的を達成するために、次の事業を行っている。

ア 鉄の文化、歴史資料の蒐集、保存、公開及び鉄に関する学術研究

イ 和鉄生産、加工の技術伝承者育成と基礎研究施設、応用生産開発施設の管理運営

ウ 鉄の文化、歴史に関する展示公開施設の管理運営

エ 鉄に関する応用生産開発商品及び地域振興に関する商品の販売

オ 展示公開施設における付随的な商品の販売

カ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

③ 基本財産 10,000,000 円

(市出捐金 6,000,000 円、基本財産に占める割合 60.0%)

④ 組織 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

理事会 9 名 (代表理事 1 名、理事 6 名、監事 2 名)

評議員会 5 名

職員等 7 名 (正職員 3 名、臨時職員等 4 名)

⑤ 主な事業内容

令和 4 年度は、公益目的事業として、講座・セミナー・育成事業、体験事業、公開展示施設の運営と活用、表彰・コンクール、調査・資料収集を実施している。

また、収益事業として、「菅谷たたら山内」「鉄の歴史博物館」において日本の製鉄に関する書籍、吉田町にゆかりのある商品等の販売を行っている。

⑥ 令和 4 年度決算状況

令和 4 年度の財政状況は、第 4 表比較貸借対照表のとおりである。

正味財産の状況は、第 5 表比較正味財産増減計算書のとおりである。一般正味財産において、経常収益は 39,926 千円で前年度に比べ 3,634 千円(10.0%)増加している。経常費用は 39,549 千円で前年度に比べ 4,580 千円(13.1%)増加し、当期の経常増減額は 377 千円となり前年度に比べ 946 千円(71.5%)減少している。経常外収益はなく、経常外費用は 1 千円で前年度から皆増となり、当期の経常外増減額は△1 千円となっている。当期の一般正味財産増減額は 376 千円となり、前年度に比べ 947 千円(71.6%)減少している。

指定管理施設の利用者数の推移は、第 6 表のとおりである。

⑦ 所管課

ア 出資

- ・教育委員会 文化財課

イ 補助金等

- ・教育委員会 文化財課

ウ 指定管理（令和4年度に指定しているものに限る。）

- ・産業観光部 産業施設課
- ・吉田総合センター 市民サポート課

⑧ 出資

市は、基本財産 6,000,000 円を出捐している。

⑨ 公の施設の管理

市は、次の3施設の管理運営について、公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団を指定している。

施 設 名	令和4年度指定管理料	指 定 期 間
和鋼生産たたら体験交流施設	957,900 円	R4. 4. 1～R7. 3. 31
吉田町郷土資料館	6,228,200 円	R3. 4. 1～R6. 3. 31
「菅谷たたら山内」及び周辺施設	9,604,100 円	R3. 4. 1～R6. 3. 31

⑩ 市からの財政的援助

市は、令和4年度に公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団に対して、次のとおり財政的援助を行った。

名 称	財政的援助の形態	金 額
菅谷たたら山内活用事業補助金	補助金	8,983,000 円

(2) 所管部局監査の結果

所管部局監査の結果、着眼した事項について、監査した限りにおいて、おおむね適正に事務を執行していると認められたが、一部改善を要する点が見受けられた。

出資目的に沿った事業の実施状況の把握のみならず、財政状況の把握・分析も行い、円滑な事業実施に向けた指導に努められたい。

また、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当職員に個別に指導したので記述を省略した。

〔監査所見〕

日本の鉄の歴史文化の研究と継承、国指定重要有形民俗文化財である菅谷たたら山内等鉄関連文化施設という特殊な施設の管理や知識・技術を要する事業を行っており、収益の8割が補助金と指定管理委託料の団体であることから、市は経営状況等の把握に積極的に取り組むよう、指導・監督のあり方を見直されたい。

(3) 団体監査（現地）の結果

決算に関する諸帳票は、公正なる会計慣行及び公益法人会計基準に則り作成されている。事業運営は出資目的に沿って行われ、市からの補助金等による事業の執行、公の施設管理及び事務処理は、おおむね適正に処理されていると認められたが、次の監査所見に記載する事項については、適切な措置を講じられたい。

なお、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当者に個別に指導したので記述を省略した。

〔監査所見〕

指定管理及び補助事業等に公的資金が投入されていることから、今後も安定した組織運営及び経営を維持していく必要がある。そのため、財務規程上で経理責任者を明確にしておくとともに、規定されている毎月末の月次決算により経営状況の把握に努められたい。

会計処理にあたっては、公益法人用の会計システムが導入され正確な会計処理に努められているが、予算の執行管理については不十分な面が見受けられた。会計システムの活用方法等の見直しを検討されたい。また、会計処理事務の安全性の確保に努められたい。

仕様書では指定管理受託事業の経費については、団体自体の口座とは別口座を設け管理することとなっているが、実態は同一口座で管理されている。仕様書と異なる処理ではあるが、帳簿上では事業ごとに適正に収支状況（セグメント情報）を管理できているため、仕様書と会計処理の実態を検証し所管部局と協議・検討されたい。

第4表 比較貸借対照表

(単位:円、%)

資 産 の 部				
科 目	令和4年度末	令和3年度末	対前年度末 増 減 額	対前年度末 増 減 率
流動資産	19,351,670	18,328,060	1,023,610	5.6
現金預金	9,712,404	3,694,385	6,018,019	162.9
未収金	959,739	3,252,032	△ 2,292,293	△ 70.5
商品	2,936,208	2,946,484	△ 10,276	△ 0.3
仕掛品	3,852,875	6,423,950	△ 2,571,075	△ 40.0
原材料	1,627,225	1,737,925	△ 110,700	△ 6.4
仮払金	263,219	273,284	△ 10,065	△ 3.7
固定資産	16,399,355	16,882,266	△ 482,911	△ 2.9
基本財産	10,000,000	10,000,000	0	—
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	—
特定資産	3,055,925	3,055,923	2	0.0
たたら文化遺産資金	1,800,000	1,800,000	0	—
減価償却引当資産	122,025	122,023	2	0.0
投資有価証券	1,133,900	1,133,900	0	—
その他固定資産	3,343,430	3,826,343	△ 482,913	△ 12.6
建物	413,921	592,230	△ 178,309	△ 30.1
構築物	14,731	16,831	△ 2,100	△ 12.5
車両運搬具	603,624	837,284	△ 233,660	△ 27.9
什器備品	2,311,154	2,379,998	△ 68,844	△ 2.9
資 産 合 計	35,751,025	35,210,326	540,699	1.5

負 債 及 び 正 味 財 産 の 部				
科 目	令和4年度末	令和3年度末	対前年度末 増 減 額	対前年度末 増 減 率
流動負債	672,605	507,472	165,133	32.5
未払金	407,595	200,826	206,769	103.0
預り金	265,010	306,646	△ 41,636	△ 13.6
負 債 合 計	672,605	507,472	165,133	32.5
指定正味財産				
寄附金	11,800,000	11,800,000	0	—
指定正味財産合計	11,800,000	11,800,000	0	—
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)	—
(うち特定資産への充当額)	(1,800,000)	(1,800,000)	(0)	—
一般正味財産	23,278,420	22,902,854	375,566	1.6
(うち特定資産への充当額)	(△ 934,638)	(△ 934,640)	(2)	(0.0)
正味財産合計	35,078,420	34,702,854	375,566	1.1
負債・正味財産合計	35,751,025	35,210,326	540,699	1.5

第5表 比較正味財産増減計算書

(単位:円、%)

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[200]	[200]	[0]	[ー]
基本財産受取利息	200	200	0	ー
特定資産運用益	[2]	[0]	[2]	[皆増]
受取会費	[345,000]	[365,000]	[△ 20,000]	[△ 5.5]
賛助会員受取会費	345,000	365,000	△ 20,000	△ 5.5
事業収益	[7,169,962]	[8,509,904]	[△ 1,339,942]	[△ 15.7]
和鋼生産加工開発事業収益	2,701,716	5,220,888	△ 2,519,172	△ 48.3
和鋼たたら体験交流施設公益事業収益	297,000	250,515	46,485	18.6
菅谷たたら山内公益事業収益	1,862,581	1,385,776	476,805	34.4
鉄の歴史村博物館公益事業収益	1,728,552	1,127,800	600,752	53.3
受託事業収益	404,580	396,000	8,580	2.2
菅谷たたら山内売上収益	58,317	39,467	18,850	47.8
鉄の歴史博物館売上収益	117,216	89,458	27,758	31.0
受取補助金等	[15,742,500]	[10,478,000]	[5,264,500]	[50.2]
受取地方公共団体補助金	15,742,500	10,478,000	5,264,500	50.2
受取指定管理料	[16,590,200]	[16,772,800]	[△ 182,600]	[△ 1.1]
菅谷たたら山内受取指定管理料	9,604,100	9,604,100	0	ー
鉄の歴史博物館受取指定管理料	6,228,200	6,228,200	0	ー
和鋼たたら体験交流施設指定管理料	757,900	940,500	△ 182,600	△ 19.4
雑収益	[77,994]	[165,497]	[△ 87,503]	[△ 52.9]
受取利息	47,086	39,805	7,281	18.3
雑収益	30,908	125,692	△ 94,784	△ 75.4
経常収益計	39,925,858	36,291,401	3,634,457	10.0
(2) 経常費用				
鉄の歴史村文化事業費	[0]	[806,001]	[△ 806,001]	[皆減]
臨時雇賃金	0	145,000	△ 145,000	皆減
会議費	0	6,120	△ 6,120	皆減
旅費交通費	0	64,793	△ 64,793	皆減
通信運搬費	0	18,791	△ 18,791	皆減
消耗品費	0	11,641	△ 11,641	皆減
印刷製本費	0	125,380	△ 125,380	皆減
諸謝金	0	33,062	△ 33,062	皆減
広告宣伝費	0	50,479	△ 50,479	皆減
委託費	0	348,700	△ 348,700	皆減
支払手数料	0	2,035	△ 2,035	皆減
和鋼生産加工開発事業費	[6,135,892]	[3,826,135]	[2,309,757]	[60.4]
臨時雇賃金	0	286,104	△ 286,104	皆減
福利厚生費	0	18,000	△ 18,000	皆減
会議費	74,170	86,403	△ 12,233	△ 14.2
旅費交通費	539,066	589,192	△ 50,126	△ 8.5
通信運搬費	280,857	339,409	△ 58,552	△ 17.3
減価償却費	371,417	348,706	22,711	6.5
消耗品費	111,271	166,443	△ 55,172	△ 33.1

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
修繕費	23,100	102,035	△ 78,935	△ 77.4
印刷製本費	33,475	41,095	△ 7,620	△ 18.5
燃料費	66,190	48,679	17,511	36.0
光熱水料費	346,013	426,150	△ 80,137	△ 18.8
賃借料	581,284	203,709	377,575	185.4
保険料	70,236	85,624	△ 15,388	△ 18.0
広告宣伝費	0	11,000	△ 11,000	皆減
租税公課	287,000	207,370	79,630	38.4
委託費	240,928	456,650	△ 215,722	△ 47.2
原材料費	2,881,931	116,924	2,765,007	2364.8
食糧費	83,200	109,530	△ 26,330	△ 24.0
支払負担金	90,575	134,200	△ 43,625	△ 32.5
支払手数料	55,179	48,912	6,267	12.8
たたら文化発信事業費	[8,671,366]	[5,360,000]	[3,311,366]	[61.8]
給料手当	4,945,536	2,581,557	2,363,979	91.6
臨時雇賃金	31,500	0	31,500	皆増
退職給付費用	206,740	72,000	134,740	187.1
福利厚生費	713,026	290,604	422,422	145.4
会議費	2,100	0	2,100	皆増
旅費交通費	147,188	166,473	△ 19,285	△ 11.6
通信運搬費	103,157	119,310	△ 16,153	△ 13.5
消耗品費	35,098	18,195	16,903	92.9
印刷製本費	1,084,620	699,600	385,020	55.0
賃借料	241,300	239,760	1,540	0.6
諸謝金	373,080	716,515	△ 343,435	△ 47.9
広告宣伝費	250,000	0	250,000	皆増
委託費	524,789	292,589	232,200	79.4
展示研究費	6,427	163,397	△ 156,970	△ 96.1
支払手数料	6,805	0	6,805	皆増
近代たたら操業観光体験事業費	[6,289,011]	[4,312,000]	[1,977,011]	[45.8]
給与手当	3,844,957	1,381,144	2,463,813	178.4
退職給付費用	158,740	72,000	86,740	120.5
福利厚生費	551,430	198,858	352,572	177.3
旅費交通費	456,398	327,892	128,506	39.2
消耗品費	80,174	0	80,174	皆増
修繕費	0	2,145,000	△ 2,145,000	皆減
燃料費	2,941	0	2,941	皆増
保険料	11,740	3,600	8,140	226.1
諸謝金	230,462	181,846	48,616	26.7
租税公課	0	1,000	△ 1,000	皆減
委託費	349,270	0	349,270	皆増
原材料費	601,964	0	601,964	皆増
支払手数料	935	660	275	41.7
菅谷たたら山内事業費	[10,775,108]	[12,709,876]	[△ 1,934,768]	[△ 15.2]
給料手当	4,979,986	7,130,762	△ 2,150,776	△ 30.2
臨時雇賃金	3,047,672	2,611,183	436,489	16.7
退職給付費用	192,000	264,000	△ 72,000	△ 27.3

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
福利厚生費	887,829	1,193,006	△ 305,177	△ 25.6
旅費交通費	9,402	0	9,402	皆増
通信運搬費	27,022	23,962	3,060	12.8
消耗品費	160,642	70,629	90,013	127.4
修繕費	15,400	0	15,400	皆増
印刷製本費	59,310	19,250	40,060	208.1
燃料費	53,935	45,402	8,533	18.8
光熱水料費	297,460	248,293	49,167	19.8
賃借料	271,198	350,079	△ 78,881	△ 22.5
租税公課	732,000	732,000	0	—
委託費	20,125	0	20,125	皆増
支払負担金	7,000	7,000	0	—
支払手数料	14,127	14,310	△ 183	△ 1.3
鉄の歴史博物館事業費	[6,957,021]	[7,190,809]	[△ 233,788]	[△ 3.3]
給料手当	0	1,936,658	△ 1,936,658	皆減
臨時雇賃金	1,268,602	1,788,212	△ 519,610	△ 29.1
退職給付費用	0	48,000	△ 48,000	皆減
福利厚生費	273,686	491,101	△ 217,415	△ 44.3
旅費交通費	3,380	113,805	△ 110,425	△ 97.0
通信運搬費	91,212	98,043	△ 6,831	△ 7.0
消耗什器備品費	65,604	42,900	22,704	52.9
消耗品費	146,744	94,081	52,663	56.0
修繕費	98,340	16,780	81,560	486.1
印刷製本費	103,690	37,376	66,314	177.4
燃料費	79,074	137,812	△ 58,738	△ 42.6
光熱水料費	822,807	770,079	52,728	6.8
賃借料	697,245	770,267	△ 73,022	△ 9.5
保険料	37,150	31,370	5,780	18.4
諸謝金	0	5,510	△ 5,510	皆減
広告宣伝費	142,560	3,960	138,600	3500.0
租税公課	429,720	312,000	117,720	37.7
委託費	2,677,381	488,920	2,188,461	447.6
支払負担金	3,000	3,000	0	—
支払手数料	16,826	935	15,891	1699.6
管理費	[151,537]	[35,140]	[116,397]	[331.2]
福利厚生費	40,042	20,000	20,042	100.2
旅費交通費	0	15,140	△ 15,140	皆減
減価償却費	111,495	0	111,495	皆増
和鋼たたら体験交流施設事業費	[569,357]	[728,848]	[△ 159,491]	[△ 21.9]
臨時雇賃金	30,340	9,755	20,585	211.0
通信運搬費	24,010	47,444	△ 23,434	△ 49.4
修繕費	138,660	0	138,660	皆増
光熱水料費	115,846	119,559	△ 3,713	△ 3.1
委託費	259,929	551,980	△ 292,051	△ 52.9
支払手数料	572	110	462	420.0
経常費用計	39,549,292	34,968,809	4,580,483	13.1
評価損益等調整前当期経常増減額	376,566	1,322,592	△ 946,026	△ 71.5

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
評価損益等計	0	0	0	—
当期経常増減額	376,566	1,322,592	△ 946,026	△ 71.5
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	—
(2) 経常外費用				
雑損失	[1,000]	[0]	[1,000]	[皆増]
経常外費用計	1,000	0	1,000	皆増
当期経常外増減額	△ 1,000	0	△ 1,000	皆増
当期一般正味財産増減額	375,566	1,322,592	△ 947,026	△ 71.6
一般正味財産期首残高	22,902,854	21,580,262	1,322,592	6.1
一般正味財産期末残高	23,278,420	22,902,854	375,566	1.6
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—
指定正味財産期首残高	11,800,000	11,800,000	0	—
指定正味財産期末残高	11,800,000	11,800,000	0	—
III 正味財産期末残高	35,078,420	34,702,854	375,566	1.1

第6表 指定管理施設利用者数の推移

(単位:人)

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
和鋼生産たたら体験交流施設	—	65	200
吉田町郷土資料館	2,113	2,837	4,115
「菅谷たたら山内」及び周辺施設	3,767	4,676	6,972

※「和鋼生産たたら体験交流施設」は令和3年度から指定管理となっている。

3 株式会社吉田ふるさと村

(1) 株式会社吉田ふるさと村の概要

① 設立年月日

昭和 60 年 4 月 1 日

② 会社目的

株式会社吉田ふるさと村は、次の事業を営むことを目的とする。

ア 農産・林業・畜産物、土産品の製造・販売

イ 下記に掲げる公共団体の行う業務の受託

・観光施設の管理運営

・特産品流通センターの管理運営

・市民バスの運行業務

・水道施設の管理運営

・食堂、喫茶店、宿泊施設の経営

・農産・林産・畜産物、土産品の製造・加工施設の管理運営

ウ 観光宣伝活動

エ 観光施設の開発及び経営

オ 旅行業法に基づく旅行業

カ 食堂、喫茶店、宿泊施設の経営

キ 一般乗用旅客運送事業

ク 管工事業、水道施設工事業

ケ たたらによる製鉄・加工及び販売

コ 前各号に附帯する一切の事業

③ 資本金 60,000,000 円

(市出資額 15,000,000 円、資本金に占める割合 25.0%)

④ 組織 (令和 5 年 5 月 1 日現在)

役員 7 名 (代表取締役 1 名、取締役 4 名、監査役 2 名)

従業員 79 名 (正社員 52 名、臨時社員等 27 名)

⑤ 主な事業内容

令和 4 年度は、引き続いてのコロナ禍により経営悪化が懸念されていたが、清嵐荘事業では全国旅行支援等の効果により前年度を大きく上回る売上げを確保している。また、農産加工部は前年度より収益が向上し、水道部においては売上利益ともに前年度より大きく増加している。

また、順調な経営状況を踏まえ、社員の待遇改善にも取り組んでいる。

⑥ 令和 4 年度決算状況

令和 4 年度の財政状況は、第 7 表比較貸借対照表のとおりである。

収支状況は、第 8 表比較損益計算書のとおりである。売上高は 516,827 千円で前年度に比べ 48,124 千円 (10.3%) 増加し、売上原価は 255,581 千円で前年度に比べ 138,155 千円 (117.7%) 増加している。販売費及び一般管理費は 239,461 千円で前年度に比べ 122,850 千円 (33.9%) 減少している。営業利益は 21,785 千円となり前年度に比べ 32,819 千円 (297.4%) 増加し、経常利益は 28,633 千円となり前年度に比べ 32,524 千円

(835.8%)増加している。特別利益は14,300千円（市からの経営継続支援金）で前年度から皆増となった。その結果、法人税等控除後の当期純利益は42,700千円となり前年度に比べ46,824千円(1135.4%)増加している。

指定管理施設の利用者数の推移は、第9表のとおりである。

⑦ 所管課

ア 出資

- ・政策企画部 政策推進課

イ 指定管理（令和4年度に指定しているものに限る。）

- ・産業観光部 産業施設課

⑧ 出資

市は、資本金15,000,000円を出資し、発行済株式の総数1,200株のうち300株を保有している。

⑨ 公の施設の管理

市は、次の2施設の管理運営について、株式会社吉田ふるさと村を指定している。

施設名	令和4年度指定管理料	指定期間
稲わら工房	2,156,000円	R3.4.1～R6.3.31
清嵐荘	0円	R元.11.1～R6.3.31

⑩ 市からの財政的援助

市は、令和4年度に株式会社吉田ふるさと村に対して、次のとおり財政的援助を行った。

名称	財政的援助の形態	金額
雲南市指定管理者経営継続支援金	補助金	14,300,000円
雲南市指定管理者電力等価格高騰対策支援事業補助金	補助金	4,500,000円
飲食・タクシー業消費喚起支援事業補助金	補助金	600,000円
事業復活支援金	補助金	300,000円
広域周遊バス運行事業費支援補助金	補助金	294,921円
雲南市建設業者等資格支援事業補助金	補助金	141,000円
雲南市消費喚起・販売促進活動等支援事業補助金	補助金	128,000円

(2) 所管部局監査の結果

所管部局監査の結果、着眼した事項について、監査した限りにおいて、おおむね適正に事務を執行していると認められたが、一部改善を要する点が見受けられた。

出資目的に沿った事業の実施状況の把握のみならず、財政状況の把握・分析も行い、円滑な事業実施に向けた指導に努められたい。

また、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当職員に個別に指導したので記述を省略した。

〔監査所見〕

当団体は、過疎地域における人口減少、地域産業の衰退の危機感から旧吉田村と地域住民の共同出資により設立され、市からの受託事業のほか観光事業や農産物加工、管工事業等地域住民の快適な暮らしのための様々な事業を実施されている。令和4年度の決算状況は、コロナ禍や物価高騰の中、市からの補助金と経営改善の努力等により42,700千円の当年度純利益となっている。コロナ禍の影響からは回復しつつも、今後については、繰越欠損金処理と長引く電力等物価高騰の影響等も懸念されることから、市としては、担当課ごとの権限と責任を明確にし、当団体の経営状況の把握・分析に努められ、必要な指導・監督を行われたい。

(3) 団体監査（現地）の結果

決算に関する諸帳票は、公正なる会計慣行、会社法諸規定及び企業会計原則に準拠し作成されている。事業運営は出資目的に沿って行われ、公の施設管理及び事務処理は、おおむね適正に処理されていると認められたが、次の監査所見に記載する事項については、適切な措置を講じられたい。

なお、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当者に個別に指導したので記述を省略した。

〔監査所見〕

農産物加工や水道施設工事、除雪など地域住民生活に密着した事業を展開され、不採算事業の見直し等を行い安定した経営を行うことで地域への還元を目指されている。一方で、観光事業と指定管理受託事業の清嵐荘については、コロナ禍や物価高騰の影響が大きく、厳しい状況にある。市の観光担当や観光協会等と連携強化を図り収益向上に努められたい。

今後も安定した経営を維持していくため、責任体制を明確にした経理に関する方針・手続き・処理方法について成文化した経理規程の策定を検討されたい。

会計処理にあたっては、指定管理及び受託業務等に公的資金が投入されていることから会計処理等事務の効率化、安全性の確保に努められたい。

仕様書では指定管理受託事業の経費については、団体自体の口座とは別口座を設け管理することとなっているが、実態は同一口座で管理されている。仕様書と異なる処理ではあるが、帳簿上では事業ごとに適正に収支状況（セグメント情報）を管理できているため、仕様書と会計処理の実態を検証し所管部局と協議・検討されたい。

また、施設の修繕について、修繕負担区分を協定で定めているものの、その範囲を超えて、指定管理者が修繕費用を負担している事例が見られた。こうした事例は、市と指定管理者との協議の上で行われているが、修繕に係る責任分担の原則の例外である。よって、所管部局においては、緊急性の度合い及び必要性を精査した上で、指定管理者に過度な負担を負わせないような方法を検討されたい。

第7表 比較貸借対照表

(単位:円、%)

資 産 の 部				
科 目	令和4年度末	令和3年度末	対前年度末 増 減 額	対前年度末 増 減 率
流動資産	208,230,166	188,774,242	19,455,924	10.3
現金及び預金	88,458,942	81,876,928	6,582,014	8.0
売掛金	71,236,750	51,180,347	20,056,403	39.2
原材料	36,224,455	30,813,523	5,410,932	17.6
貯蔵品	1,279,836	1,144,725	135,111	11.8
未完工事支出金	10,425,113	4,032,464	6,392,649	158.5
前払費用	16,000	16,000	0	—
立替金	180,297	267,615	△ 87,318	△ 32.6
仮払金	267,331	64,421	202,910	315.0
未収入金	541,442	19,778,219	△ 19,236,777	△ 97.3
貸倒引当金	△ 400,000	△ 400,000	0	—
固定資産	56,721,297	46,604,782	10,116,515	21.7
有形固定資産	50,239,320	40,351,727	9,887,593	24.5
建物	26,219,549	14,274,993	11,944,556	83.7
建物付属設備	3,077,162	2,725,719	351,443	12.9
構築物	5	5	0	—
機械装置	5,437,802	6,986,179	△ 1,548,377	△ 22.2
車輛運搬具	89,585	622,492	△ 532,907	△ 85.6
工具器具備品	2,010,717	2,337,839	△ 327,122	△ 14.0
土地	13,404,500	13,404,500	0	—
無形固定資産	145,600	145,600	0	—
電話加入権	145,600	145,600	0	—
投資その他資産	6,336,377	6,107,455	228,922	3.7
出資金	88,164	37,869	50,295	132.8
保証金	3,106,930	3,129,920	△ 22,990	△ 0.7
長期前払費用	2,778,760	2,634,997	143,763	5.5
保険積立金	362,523	304,669	57,854	19.0
資 産 合 計	264,951,463	235,379,024	29,572,439	12.6

負債及び純資産の部				
科 目	令和4年度末	令和3年度末	対前年度末 増減額	対前年度末 増減率
流動負債	72,127,154	63,237,004	8,890,150	14.1
支払手形	0	2,189,890	△ 2,189,890	皆減
買掛金	22,162,011	17,952,981	4,209,030	23.4
1年以内返済長期借入金	22,018,000	16,654,000	5,364,000	32.2
未払金	21,015,093	22,301,233	△ 1,286,140	△ 5.8
前受金	0	30,000	△ 30,000	皆減
預り金	175,350	116,100	59,250	51.0
未払法人税等	232,500	232,500	0	—
未払消費税等	6,524,200	3,760,300	2,763,900	73.5
固定負債	146,137,000	168,155,000	△ 22,018,000	△ 13.1
長期借入金	146,137,000	168,155,000	△ 22,018,000	△ 13.1
負債合計	218,264,154	231,392,004	△ 13,127,850	△ 5.7
株主資本	46,687,309	3,987,020	42,700,289	1,071.0
資本金	60,000,000	60,000,000	0	—
資本金	60,000,000	60,000,000	0	—
資本剰余金	1,225,000	1,225,000	0	—
その他資本剰余金	1,225,000	1,225,000	0	—
利益剰余金	△ 9,662,691	△ 52,362,980	42,700,289	81.5
利益準備金	410,000	410,000	0	—
繰越利益剰余金	△ 10,072,691	△ 52,772,980	42,700,289	80.9
自己株式	△ 4,875,000	△ 4,875,000	0	—
自己株式	△ 4,875,000	△ 4,875,000	0	—
純資産合計	46,687,309	3,987,020	42,700,289	1,071.0
負債・純資産合計	264,951,463	235,379,024	29,572,439	12.6

第8表 比較損益計算書

(単位:円、%)

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
純売上高	516,826,636	468,702,394	48,124,242	10.3
売上高	516,826,636	468,702,394	48,124,242	10.3
売上原価	255,580,983	117,425,634	138,155,349	117.7
期首棚卸高	24,509,766	36,946,458	△ 12,436,692	△ 33.7
商品仕入高	105,683,646	115,325,163	△ 9,641,517	△ 8.4
加工原価	44,586,825	0	44,586,825	皆増
合 計	174,780,237	152,271,621	22,508,616	14.8
期末棚卸高	△ 28,417,636	△ 34,845,987	6,428,351	18.4
完成工事原価	67,587,211	0	67,587,211	皆増
運送原価	41,631,171	0	41,631,171	皆増
売上総利益	261,245,653	351,276,760	△ 90,031,107	△ 25.6
販売費及び一般管理費	239,460,918	362,310,824	△ 122,849,906	△ 33.9
販売費及び一般管理費	239,460,918	362,310,824	△ 122,849,906	△ 33.9
営業利益	21,784,735	△ 11,034,064	32,818,799	297.4
営業外収益	11,914,425	9,857,564	2,056,861	20.9
受取利息	1,309	4,047	△ 2,738	△ 67.7
不動産賃貸収入	979,632	979,632	0	—
補助金等収入	9,280,074	7,861,576	1,418,498	18.0
雑収入	1,653,410	1,012,309	641,101	63.3
営業外費用	5,066,176	2,714,947	2,351,229	86.6
支払利息	1,156,822	1,711,184	△ 554,362	△ 32.4
賃貸原価	719,835	721,217	△ 1,382	△ 0.2
雑損失	3,189,519	282,546	2,906,973	1028.8
経常利益	28,632,984	△ 3,891,447	32,524,431	835.8
特別利益	14,300,000	0	14,300,000	皆増
補助金等収入	14,300,000	0	14,300,000	皆増
税引前当期純利益	42,932,984	△ 3,891,447	46,824,431	1203.3
法人税、住民税及び事業税	232,695	232,721	△ 26	△ 0.0
当期純利益	42,700,289	△ 4,124,168	46,824,457	1135.4

第9表 指定管理施設利用者数の推移

(単位:人)

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
稲わら工房	139	29	116
国民宿舎清嵐荘	26,192	31,636	33,862

第7 むすび

市からの財政的援助等は、その形態にかかわらず、市の貴重な財源によって実施されるものであるため、市は、対象団体が財政的援助等の目的に沿って、事業を実施しているかを適切に指導監督する必要がある。

1 出資団体について

市の出資団体は、多様化・高度化する行政需要に対し、効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、民間ならではの経営ノウハウによるメリットを活かした事業運営により、行政の補完的、代行的な役割を果たしてきた。

特に一定以上の出資割合を有する第三セクターにおいては、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている。当該団体は、法人格を持った独立した団体であることから、その経営は、主体的な責任の下に行われるべきであり、市の出資者としての関与の在り方については慎重な対応が求められる。一方で、経営が著しく悪化した場合には、市の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるため、市としての判断と責任により効率化・経営健全化等についての取組みを進め、財政規律の強化に努めることも必要である。

市では、出資団体への指導・監督については「雲南市第三セクター事業等マネジメント指針（以下「指針」という。）」により行われてきたところであるが、策定から18年が経過していることから今年度中の見直しが検討されている。見直しにおいては、総務省が示している「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を基に指針を改定し、市としての責任範囲や、当該団体に損失が生じた場合の対応等について、改めて明確に定めるよう努められたい。

また、当該団体が出資目的に沿って事業を実施されているか適切に指導・監督するため、出資団体に係る総括的な担当部局を明確にし、統一的な指導監督ができる体制を構築するとともに、業務運営指導所管課及びその他事業別の関係部局からの情報集約に努められたい。

2 補助金等について

雲南市補助金等の見直し指針に沿っていない補助金については、事業の趣旨及び実績から、事業の見直しと補助金の在り方を検討されたい。

3 指定管理について

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や経費の縮減等を図ることを目的とした制度である。市は施設の設置者として、指定管理者による管理・運営が協定書・仕様書等に基づき適正に行われているか、事業収支は適正か、利用者に対してサービスが安定的に提供されているか等について、常に点検・調査し、指定管理者による管理・運営の実態把握に努めることが重要である。今回の監査対象では、一部仕様書と異なる会計処理がされているところが見受けられた。会計処理の実態を踏まえ、次期指定管理者募集時には仕様書内の「経費等の扱い」について検討されたい。また、会計経理に係る内部統制が整備され、適切に運用されているか常に確認されたい。